

# 維持管理調達における受発注者間の リスク分担の均衡化に向けて



総合技術政策研究センター

建設システム課 主任研究官 駒田 達広 部外研究員 角 拓史 課長 塚原 隆夫

(キーワード) 維持修繕工事、調達、入札不調・不落、契約ロット拡大、性能規定型契約

## 1. 研究の目的

高度経済成長期に集中投資した社会資本の高齢化の進行に備え、今後は、つくったものを長持ちさせて大事に使う「ストック型社会」への転換を推進する必要がある。このため、既存施設を適切に維持管理することが重要であるが、近年、国土交通省の維持修繕工事において、入札不調・不落が数多く発生している。本稿では、これらの調達に関して発生している問題について調査し、判明した課題を報告する。

## 2. 受注業者へのアンケート調査

維持修繕工事の工事価格について、小規模施工や作業制約があっても新設工事と同等であり現場の実態を反映していない場合があること、契約方法の改善策として、契約ロット拡大および複数年契約のニーズが大きい一方、工事区域・延長の拡大、性能規定型契約を支持する意見が約1割程度と少ないことを報告した<sup>1)</sup>。後者を支持する意見が少ない要因を把握するため、国土交通省が東北地区（6県）で2010年度に発注した河川・道路の維持工事の受注者を対象にアンケート調査で確認し、114件中95件の回答を得た（回答率83%）。

工事区域・延長を拡大し、1工事の規模を拡大に関する認識を確認したところ、対応が遅くなる、かえってコスト増となる等、全項目について、5割以上が該当するとの回答があった。施工機械の能力、人員配置、そのコストを考慮した適正な工区設定が必要であると考えられる。

性能規定型契約による受注者の裁量拡大に関する認識を確認したところ、制度が定着しておらず良否が判断できない、受注者のリスク負担が増加する、リスク管理が困難との回答が約7割あった。

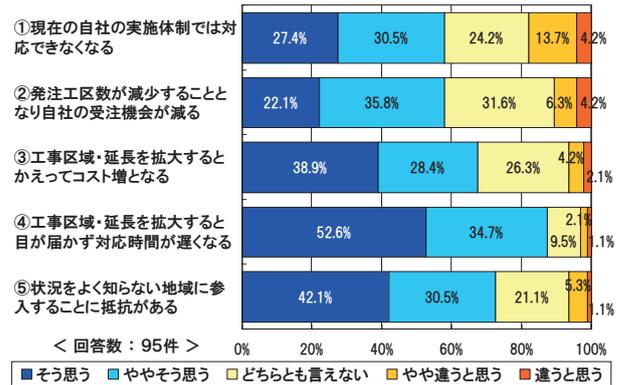


図1 工事区域・延長拡大に対する認識

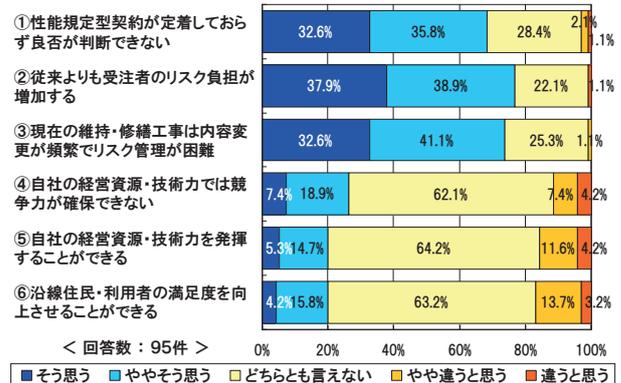


図2 性能規定型契約に対する認識

性能規定型契約は国内の河川・道路施設の維持管理ではほとんど事例が無く、試行を通じた検証と双務性のある制度設計が必要であると考えられる。

## 3. 今後に向けて

工事区域・延長拡大や性能規定型契約を望む意見が少ない要因として、受発注者間の種々のリスク負担の不明確さやリスク分担の不均衡が考えられる。各種リスクの取り扱いを契約条件や積算に事前明示的に取り入れる手法など、受発注者双方に利点のある方法を今後検討していきたい。

### 【参考文献】

- 駒田, 岩塚, 左近: 維持修繕工事の契約・積算に関する課題, 土木技術資料52-12 (2010)